

第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画
の進捗について

<計画の基本施策と9つの展開>

基本理念	基本施策		施策の展開	
やわらかに響きあう 認め合い、話しあい、 支えあい、ほつとする戸田	1	地域で支えあう 戸田づくり	1	地域福祉活動の担い手の確保 ⇒ 2 ページ
			2	顔の見える関係づくりの支援 ⇒ 4 ページ
			3	地域福祉活動の支援 ⇒ 6 ページ
	2	だれもが安心できる 戸田づくり	1	だれもが安心できる環境の充実 ⇒ 8 ページ
			2	権利擁護の推進 ⇒ 10 ページ
			3	情報の共有と発信の充実 ⇒ 12 ページ
	3	福祉サービスの充実した 戸田づくり	1	安心した暮らしのための支援 ⇒ 14 ページ
			2	健やかに過ごすための仕組みづくり ⇒ 15 ページ
			3	相談支援体制の充実 ⇒ 17 ページ

施策の展開

1 地域福祉活動の担い手の確保

主要指標・目標

指標	当初 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)生涯学習活動を行っている市民の割合 (生涯学習課)	40.5%	24%					40.5%以上
(社協) ボランティア講座受講後に活動につながった人数/ボランティア講座受講者数	15人/ 34人	13人/ 14人					30人/40人

市の取組

取組名	取組内容
地域を元気にする学びの推進	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館において学びと人と地域活動をつなげ、共に学び、支え合う仕組みづくりとして、50歳以上の市民を対象に「戸田市民大学シニア向けコース」を実施した。 ・公民館講座として地域の特色を生かした講座や地域の方が講師となった講座を実施した。 ・市民大学講座として、戸田市の特色ある施設の見学を通して地域について学ぶ「とだ学」を実施した。(令和5年度は介護施設見学)
生活支援の担い手養成	<p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サポーター養成講座を令和5年9月29日に開催。受講者7人を生活支援サポーターとして養成し、市ボランティア・市民活動支援センターへ登録。 ・認知症サポーター養成講座を新曽地域包括支援センターと新曽福祉センター連携事業として、夏休み期間に小学生とその保護者を対象に令和5年7月22日に開催。計20人参加。 ・こども食堂に取り組む介護サービス事業所と中央地域包括支援センターと新曽地域包括支援センターとが連携して、小学生と中学生とその保護者を対象とした認知症サポーター養成講座を令和5年9月9日に開催。計19人が参加。 ・市立地域包括支援センターが民間学童クラブにおいて、認知症サポーター養成講座を冬休み期間である令和5年12月26日に開催。児童19人が参加。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童や学生を対象に、心と情報のバリアフリーを理解し、お互いが助け合って暮らせるまちとなるために私たちができることは何かについて、クイズなどの参加型形式による講座を実施した。
民生委員・児童委員の活動支援	<p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市民生委員・児童委員の事務局として、定期的な会議の開催や研修を通じて活動のサポートを行った。全員協議会の実施(3回)、役員会の実施(6回)、研修会の実施(県外研修、地区研修)。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
福祉に対する市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習の手引きを作成し、市内小・中学校へ配布した。 ・市内小学校から福祉学習の依頼があり、高齢者疑似体験の器具の貸し出しを行った。 ・健康福祉の杜祭りで、高齢者疑似体験等の福祉体験を行った。
ボランティア講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門講座を実施した。(参加者延べ9名) ・ボランティア育成講座として、生活支援サポーター養成講座を実施した。(参加者7名)。 ・小学生親子ボランティア学習を開催した。(参加者延べ8組16名) ・彩の国ボランティア体験プログラム事業を実施した。(参加者延べ39名) ・ボランティア入門講座参加者全員が個人ボランティアとして本会ボランティアセンターに登録した。 ・彩の国ボランティア体験プログラムに参加した方を、こどもの居場所づくり団体でのボランティア活動につなげた。

施策の展開

2 顔の見える関係づくりの支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)地域福祉支援の満足度 (市民意識調査) → 地域福祉の推進の満足度 (名称変更: 市民意識調査)	23%	24.1%					27%以上
(社協) こどもの居場所	2カ所	27カ所					25カ所

市の取組

取組名	取組内容
地域コミュニティづくりの支援	<p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会の加入促進につながるパンフレット等の配布や、ポスターの掲示を行った。 ・外国人市民相談窓口を運営し、令和5年度は770名・699件の相談があった。日本語教室や法律相談に関する相談があった際には、TIFAが運営する事業を紹介した。 ・TIFAが実施する外国人向けの事業を市広報へ掲載、広報紙TIFAを宅建協会へ配布した。
居場所づくりの支援	<p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り、社会との交流の場ともなるTODA元気体操教室の立上げ支援を地域包括支援センターと理学療法士と協力して行い、新たに4つの教室を立ち上げた。 ・生活支援コーディネーターにより、近隣住民の誰もが参加できる「ラジオ体操に取り組む集いの場」が民間企業との連携、協力により民間企業敷地を会場として2カ所立ち上がった。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市社会福祉協議会が事務局となり、こどもの居場所ネットワークを立ち上げ、市内で居場所活動をしている団体等の支援の輪を構築。また、本ネットワークによりこどもの居場所ポータルサイトを立ち上げ、市内にあるこどもの居場所の周知を図った。なお、居場所づくりセミナーは3回実施した。 <p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の場を運営する方を募集する「あいパルと一緒に企画してみませんか」を開催して、地域活動を始めたい方の支援をした。年間を通して、誰でも気軽に参加して仲間作りができるフリーイベントを開催した。(上戸田地域交流センター)
地域活動拠点の提供	<p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸室の利用単位が1時間以上30分刻みになり、活動内容に沿って使用料金の軽減となり、料金的に予約しやすくなった。(上戸田地域交流センター) ・公共施設予約システムの更改と併せ、貸室の利用時間を30分単位(ただし、1時間以上の利用が必要)で利用可能とすること、また、東部福祉センターの体育室の利用時間を午後9時から午後9時30分とすることなど、貸室利便性の向上に努めた。(福祉センター) ・協働推進課の事業となるわいわいスポットに参加し、各福祉センターにて、交流できるフリースペースを確保することで交流の促進を図っている。(福祉センター)

	<p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の拠点となるよう、市民向け講座の実施や、団体活動への各種貸室等を実施し、地域交流拠点の場づくりの推進を行った。(コンパル、さくらパル)
ICT を活用した地域交流活動の支援	<p>【デジタル戦略室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターの会議室や図書館に Wi-Fi を増設し、交流機会の創出に努めた。 ・デジタル機器の利用に不安のある方を対象に、IT 相談やスマホの基本的な使い方の講習会を開催し、IT を活用したコミュニケーション手段を利用できるよう支援した。(115 名が参加) <p>【福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e スポーツ体験を催し、楽しみながらその場にいなくても誰かと交流できることを紹介した。(上戸田地域交流センター) ・初心者対象のスマホ・パソコンの講座の開催や ICT を活用した交流をした。あいパルサポーターズ倶楽部団体会員のパソコン・スマホの相談会を開催した。(上戸田地域交流センター) ・各福祉センターの主要な貸室に Wi-Fi が設置されたので、ホームページ及び窓口にて、貸室利用者に対する啓発、利用案内を行うことで、ICT の活用促進に努めた。(福祉センター) <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館の Wi-Fi 環境を活用し、講座のオンデマンド配信を実施した。 ・デジタルデバイド解消のため、各公民館において「スマホ・パソコン質問コーナー」を月 1 回実施するとともに、公民館まつりで Zoom 体験会を実施した。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
支部活動活性化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度支部活動活性化事業 実施支部 44 支部 ・令和 5 年度まごころこども塾事業 実施支部 9 支部
こども等の居場所づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所ネットワークを戸田市と共同で立ち上げ、社会福祉協議会が事務局となり、ネットワーク団体の運営会議を行った。(令和 5 年度ネットワーク参加団体 20 団体) ・こどもの居場所づくり団体へ助成金の申請支援を行った。 ・戸田市こどもの居場所ネットワーク加入団体のうちの 6 団体に埼玉県社会福祉協議会の助成金が交付され、2 団体に本会地域支え合い助成金の交付を交付した。
サロン活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支部やボランティア団体からのサロン活動についての相談に対応した。 ・支部から、サロン再開についての相談を受け、再開への支援を行った。

施策の展開

3 地域福祉活動の支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数 (協働推進課)	171 団体	179 団体					171 団体以上
(社協) 市内社会福祉法人による連絡会に参加する法人の数	—	10 団体					5 団体

市の取組

取組名	取組内容
ボランティア活動の推進	<p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講座の実施 健康朗読・読み聞かせ講座 (5 回)、学習見守りボランティア講座 (2 回)、環境ボランティア入門講座 (2 回)、こどもの居場所ボランティア入門講座&交流会 (1 回)、サロン担い手講座「ラジオ体操と美味しい珈琲の淹れ方講座」(1 回) ・団体向け講座の実施 写真講座 (2 回)、チラシの基本講座 (2 回)、スマホアプリ講座 (2 回)、助成金講座 (3 回)、ICT 情報発信講座 (6 回) ・登録者及び登録団体代表者ミーティングの開催 (1 回) ・センター及び登録団体の周知を目的に地域イベントに参加 (2 回) ・TOMATO の会議室の貸し出し (会議室 A 又は B は 63 回、会議室 A と B は 138 回)。トマカフェの開催 (2 回)
市民活動団体への支援	<p>【協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の支援を目的に共創のまちづくり補助金の交付を行った。 (市民協働コース：行政提案事業補助 1 件、市民提案事業補助 1 件)、(育成支援コース：単独事業補助 1 件、団体協働事業補助 1 件、スタートアップ運営事業補助 3 件、SDGs 応援事業補助 2 件)
高齢者の活動機会の拡充	<p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへの支援 就労支援、児童見守り等のボランティア活動に加え多様なサークルが活動した。 ・老人クラブ連合会への支援 シルバースポーツ大会やグラウンドゴルフ大会等のスポーツ事業のほか、演芸大会や作品展等の文化的な活動も行った。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
地域福祉財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・支部長会議で、社協会費や共同募金等の理解を求めた。 ・市内のスーパー、銀行等の店舗に会費のチラシの配架、ポスターの掲示を行った。 ・令和6年能登半島地震災害義援金を社会福祉法人連絡会加入法人に呼びかけ、6法人から義援金の寄付があった。
地域支えあいのための活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い助成金事業を実施し、サロン活動等を実施する団体に助成金を交付した（助成団体 6 団体）。
ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会を年2回開催し、団体の交流支援に取り組んだ。 ・ボランティアセンター情報誌トピトピを年9回発行した。 ・ボランティア保険への加入支援を行った。 ・ボランティア団体へ各種助成金の申請支援を行った（地域支え合い助成金 3 団体、埼玉県社会福祉協議会の助成金 1 団体）。
社会福祉法人や他機関との連携による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内10法人による社会福祉法人連絡会で3回の会議を開催した。 ・社会福祉法人連絡会としてイベントへ出展し法人連絡会及び各法人の活動について周知した他、能登半島地震の義援金活動を行った。

施策の展開

1 だれもが安心できる環境の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 災害などへの備えをしている市民の割合 (市民意識調査)	93.9%	94.7%					93.9%以上
(社協) 見守り活動の実施団体数	9 団体	8 団体					15 団体

市の取組

取組名	取組内容
地域の防災力の強化	<p>【危機管理防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにおいて、「戸田市避難行動要支援者避難支援制度」の周知を行っている。 ・危機管理防災課及び各福祉センターの窓口にリーフレットを配架している。 ・「個別計画」の更新を行い、関係機関に提供を行った。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戸田市避難行動要支援者避難支援制度」の周知をホームページ等で行っている。また、医療的ケア児の災害時を想定し、各関係機関と協議を行い、個々に応じた災害時個別支援計画の在り方を検討した。 <p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口において「戸田市避難行動要支援者避難支援制度」のリーフレットを配布し、制度の周知を行った。 <p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市避難行動要支援者避難支援制度の登録申請受付を各福祉センターの窓口で行った。
バリアフリー化の促進	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、戸田市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗管理を行い、バリアフリー化の促進を図った。 ・埼玉県思いやり駐車場制度についての制度周知のため、チラシやポスターを戸田市役所本庁舎等に掲示し、バリアフリー化を推進した。 <p>【生涯学習課（図書館・郷土博物館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう随時点検をしている。 ・車いす使用者等のエレベーター優先利用、駐車場利用におけるマナー・ルールに関する周知・啓発の実施。 ・職員等への接遇研修の実施。

住まい確保の支援	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅申込書を窓口配置。 ・住宅ソーシャルワーカーとの連携による一般アパートに入居・転居又は養護老人ホーム等の社会福祉施設に入所するための相談や面談を実施。 <p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅の取り壊し等によって居住の継続が困難になった高齢者に対し、家賃差額の助成を行った。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー住宅・設備についての知識・制度の周知を行った。 <p>【親子健やか室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の賃貸住宅に居住しているひとり親世帯に対して、住居の取り壊し等により市内転居した場合、転居前と転居後の家賃差額を助成を実施。 <p>【建築住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等において、住まいに関する相談を受け、市営住宅に関する内容は詳細に相談内容を聞き、適切に対応し、その他他部署で実施している住まいに関する支援制度に関して積極的に情報提供を実施した。また、高齢者世帯、ひとり親世帯等を「優遇世帯」とし、市営住宅申込時の抽選番号の追加付与を実施した。
----------	---

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度見守り活動 実施支部数 8支部 ・見守り活動の一環として、ゴミ出しボランティアの需給調整を行い、ゴミ出しボランティアを14件調整した。
災害ボランティアセンター設置訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの設置・運営についてマニュアルの見直し作業を進め、災害ボランティアセンターの内容をまとめた概要版を作成した ・令和9年度までの訓練計画を作成した。
外国人市民への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営委員会で外国人の子どもを対象とした日本語教室のボランティアをしている委員から意見をいただいた。 ・連携を深めるため、戸田市国際交流協会に戸田市ボランティア市民活動支援センターへ登録いただいた。

施策の展開

2 権利擁護の推進

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 障がい者(児)への理解促進を深めた人数 (障害福祉課)	1,200人	723人					5,200人(累計)
(社協) 成年後見制度に関する理解を深めた人数	-	22人					400人(累計)

市の取組

取組名	取組内容
成年後見制度の利用支援	<p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が開催する研修会等について、広報等による周知を行った。 制度の対象となる事案は、関係機関との連携により制度の利用支援を行った。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度パンフレット及び任意後見制度リーフレットの配架 県障害者権利擁護センターとの連携 成年後見中核機関の設置に向けて、関係機関との協議
虐待防止策の充実	<p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や地域包括支援センター等関係機関とのケースカンファレンスを適宜実施し、連携して対応した。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待対応部会を開催し、障害者虐待の事例報告や委員間の情報交換、虐待発生時の対応についての協議を実施した。関係機関と引き続き、連携を密にし、迅速な対応ができるよう体制を整えていく。 <p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ここからだの健康相談」「男女共同参画相談」の相談窓口があることを周知し、虐待に関する悩みや不安を抱えている方、その周囲の方の面談を実施し、必要であれば専門機関につなげる。(上戸田地域交流センター) 民生委員・児童委員協議会において、関係各所より伝達された内容に基づき、市民への働きかけや情報共有を行い、連携に努めた。 <p>【親子健やか室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うための、協議を行う場として要保護児童対策地域協議会を運営。実務者会議を12回、代表者会議を1回実施。 個別ケース会議を実施し関係機関と情報の共有、支援方針の協議(27回)。 学校訪問(各学校年3回、保育園訪問20園)を行い、児童虐待防止の周知、早期発見の依頼、要保護児童対策地域協議会の説明等を実施。 <p>【くらし安心課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口で相談を受け付け、相談内容により、関係機関と連携している。

<p>差別の解消</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別解消法の啓発活動を出前講座等を実施するとともに、主に小学生向けに、障がい者の気持ちに寄り添ってサポートするための「心と情報のバリアフリー」についての啓発活動を行った。 <p>【行政管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権に関する法律であるハイトスピーチ解消法及び部落差別解消推進法と共に、障害者差別解消法を周知するため、啓発品（ポケットティッシュ）を配布した。（配布実績：成人式、企業向け研修会、介護職員向け研修会）
<p>更生保護サポートセンターの運営支援</p>	<p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更生保護サポートセンターの運営支援を実施した。（毎週月曜日、水曜日、金曜日、日曜日） ・ 各種研修会の実施（自主研修1回、県外研修1回） ・ 社会を明るくする運動の実施（駅頭キャンペーン、横断幕の掲示、啓発品の配布）

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
<p>成年後見制度の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度を広く市民に周知するため、成年後見制度の基礎を学ぶ講演会を実施した。（参加者22名）
<p>福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度中に3名の高齢者と契約し、日常的な預金の出し入れや、各種手続き等を支援した。
<p>法人後見の周知・積極的な受任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度中に1名の判断能力が不十分な精神障がい者の保佐人に就任し、後見業務を行った。

施策の展開

3 情報の共有と発信の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 行政情報の提供に満足している市民の割合(市民意識調査) → 指標変更 民生委員・児童委員協議会全員協議会を活用した情報発信(開催回数) (福祉保健センター)	3回	3回					3回以上
(社協)戸田市社会福祉協議会 X(旧 twitter) のフォロワー数	—	24人					1,000人

市の取組

取組名	取組内容
コミュニケーション環境の整備	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の協力により、手話通訳の養成講座や要約筆記ボランティア入門講習会を開催した。また、手話通訳者派遣事業の実施広報や市 YouTube 等での手話についての情報発信を行った。同時に、コミュニケーション機器についても、利用者からの申請に基づき給付を行った。
福祉に関する情報の発信	<p>高齢者、障害者等、分野ごとに制度を網羅したガイドブック等を作成し、それぞれ最新の情報に更新し、広く市民に情報提供を行った。また、必要に応じて、広報、SNS 等、多様なツールを活用して情報発信を行った。その中では、多言語化についても進めている(ハザードブック等)。※各課の取組事例は次のとおり</p> <p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉サービスや介護保険サービスについてパンフレットを作成し、窓口や HP、関係機関の施設等において周知した。 ケアラー支援を行う家族介護教室や介護予防・ACP の普及啓発等を目的としたイベント等について、市広報紙、ホームページ、SNS 等多様な媒体に掲載し、周知を行った。また、市役所窓口や市内公共施設等においてチラシの配布を行ったり、市内居宅介護支援事業所にメールを行い、所属ケアマネジャーやその利用者等に対して周知するよう依頼したりして周知を図った。 世界アルツハイマー月間に合わせて認知症の展示を行い、認知症に関する知識や活用できる社会資源等について、ポスターの掲示や市広報の特集記事への掲載によって普及啓発を図った。 <p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミニコミ誌 PALDISE を毎月発行、ホームページ・X・Facebook・Instagram・YouTube・LINE 等で講座やイベント、福祉に関する情報の発信をした。(上戸田地域交流センター) 地域交流に役立てるためにやさしい日本語講座を開催して、外国人にも分かりやすい日

	本語を学んだ。(上戸田地域交流センター)
福祉に関する情報の共有化	<p>高齢者部門における「地域ケア会議」をはじめとした多機関・多職種協働の会議体を活用して様々な地域課題に関する情報提供を行い、多様な支援につなげた。※取組事例は次のとおり</p> <p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会においては、全員協議会の場を活用して、関係機関より各民生委員・児童委員に対して、様々な福祉サービス等に関する情報を発信し、そこから市民への働きかけや支援へとつなげた。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
分かりやすい福祉情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・X(旧 twitter)のアカウントを新設し、定期的に社会福祉協議会事業の周知をした(フォロワー24人、総閲覧数4,012回)。 ・ボランティアセンターだよりを、季節感を取り入れた明るい紙面を作成するなど工夫した。 ・ボランティアセンターのLINEを活用し、ボランティアセンターだより等のボランティア情報を発信した。
福祉マップの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成した“地域資源マップ”の見直しを行った。 ・令和5年度は拡充を図り、社会的孤立を防止し、社会的処方を取り組みを踏まえ、地域活動をより身近で、見やすく、全市表示を5地区。(美女木・笹目・新曾・上戸田・下戸田)ごとの表示とし、名称についてもわかりやすい“戸田市集いの場マップ”とした。

施策の展開

1 安定した暮らしのための支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)生活保護受給者の就労支援事業参加者数 (生活支援課)	146人	87人					146人以上
(社協)民生委員と連携し、情報交換の場を設ける	-	8回					4回

市の取組

取組名	取組内容
生活困窮者・世帯の自立支援	<p>【生活支援課】</p> <p>関係機関と連携、情報共有を図りながら支援を行い、必要に応じて、生活保護の相談や、他の事業案内を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市生活困窮者自立支援事業庁内連絡会議：1回開催 ・戸田市生活困窮者自立相談事業支援調整会議：12回開催
生活保護世帯への支援	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援専門員による定期的な面談を行い、生活保護受給者ごとのケースに応じて、就職活動の相談や助言支援を実施。
生活困窮者の学習支援	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援事業として、学習の場を提供。必要な学力を身につけられるようコーディネーター及びボランティアを配置しLcafe及びむつみ学習支援センターで学習支援を実施 <p>【親子健やか室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援事業として、ひとり親家庭、生活困窮世帯の小中学生を対象に学習支援を実施。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
生活福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得、高齢者、障がい者世帯に対し、生活の安定を目的に、生活自立相談センター等の関係機関や民生委員と連携しながら資金の貸付けを行った。 ・コロナ特例貸付で借入をした世帯に対し、定期的に面談することにより現状を把握し、必要な支援を行った。
生活困窮世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい募金運動による配分金等を活用し、歳末たすけあい支援金事業や、換気扇・エアコン清掃事業、食料支援等を実施した。 ・歳末たすけあい支援金事業や、換気扇・エアコン清掃事業では、民生委員に対象世帯の把握に協力いただき、食料支援では配布の際に協力いただいた。 ・民生委員・児童委員協議会の会議等へ参加し、情報交換の場を設けた。(全員協議会3回、下戸田地区・新曽地区・美笹地区各1回、県南部研修会1回、主任児童委員懇談会1回)

施策の展開

2 健やかに暮らすための仕組みづくり

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 新規介護予防リーダーの 養成人数 (健康長寿課)	30人	27人					150人(累積)
(社協) 支部活動実施支部数	27支部	44支部					47支部

市の取組

取組名	取組内容
こころの健康づくりの推進	<p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康講演会(ひきこもり公開講座)の実施 ・ひきこもり支援対策意見交換会議の実施(2回) ・ひきこもり相談担当者勉強会の実施(1回) ・自殺予防対策推進のための駅頭活動の実施(2回) ・ゲートキーパー研修の実施(2回) ・HP・広報・SNSでの相談窓口周知
介護予防の促進	<p>【健康長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存や新規のTODA元気体操教室(会場)に対し、リハビリテーション専門職である理学療法士を延べ120回派遣し、教室(会場)の運営支援等を実施した。 ・介護予防リーダー養成講座を実施し、新たに27人の介護予防リーダーを養成した。
健康意識の向上	<p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨こつ教室の実施(4回) ・生活習慣改善教室の実施(1回) ・すっきりボディ塾の実施(1回) ・いきさわやか相談の実施(12回) ・健康情報ステーション健康講座(2回) ・受動喫煙防止の普及啓発 ・出前講座・依頼講座(貯金体操、フレイル予防、オーラルフレイル予防講座等)の実施 ・からだの健康相談・栄養相談の実施

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
コミュニティソーシャルワーカーによる地域づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動の場に出向き、困りごと調査を実施した。 ・地域で抱える困りごと調査を通して、地域の困りごとを見える化したことにより、支部においてスマホ講座が開催されるなど、考えるきっかけとなった。 ・社会的孤立や、誰もが気軽に参加できる居場所“おしゃべりサロン”を地域で開催し、参加者と地域のボランティア（担い手）が顔の見える関係づくりを進めた。
アフターコロナに留意した地域支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等から連絡を頂いた方をリズム体操につなげる等、自宅に閉じこもりがちな高齢者を地域活動への参加を促すきっかけづくりに取り組んだ。 ・介護予防や孤立防止を目的に、蕨戸田市医師会・埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと連携し、まちづくりの会を実施した。

施策の展開

3 相談支援体制の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 福祉総合相談窓口の新規相談者数 (生活支援課)	120人	96人					600人(累計)
(社協) コミュニティソーシャルワーカーが支援し複合的な課題が解決につながった数	9件	3件					15件

市の取組

取組名	取組内容
各種相談窓口の運営	<p>【福祉総合相談窓口（生活支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合化・複雑化した様々な相談を受け止め、課題を整理し関係機関等の適切な制度案内・サービスを実施。 ・市内郵便局やコンビニへ福祉総合相談窓口の運営に関するチラシやポスターを配布。 <p>【生活自立相談センター（生活支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を整理し関係機関等の適切な制度利用案内・サービスを実施。 ・HP 掲載し、郵便局やコンビニ等へ生活自立相談センターに関するチラシやポスターを配布。 <p>【地域包括支援センター（健康長寿課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内4か所に設置する地域包括支援センターにおいて、電話受付・来所受付・訪問により総合相談対応を実施した。各地域包括支援センター年間相談対応件数（市立地域包括支援センター 5,756件、東部地域包括支援センター 5,112件、中央地域包括支援センター 6,195件、新曽地域包括支援センター 3,114件） <p>【こころの健康窓口（福祉保健センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談の実施（電話相談・面接相談） ・精神科医師相談の実施（面接相談・年5回） <p>【障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援の拠点として、基幹相談支援センターによる総合的な相談業務を推進 <p>【こども家庭相談センター（親子健やか室）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳未満の児童がいる家庭の子育てや家庭の悩みの相談窓口として、こども家庭相談センターの運営の実施 ・家庭児童相談員が相談対応（電話、面談、家庭訪問） <p>【外国人市民相談窓口（協働推進課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護や障がい・生活困窮等、相談者からの悩みを専門的に受け止めることができる窓口を運営 <p>【配偶者暴力相談支援センター（くらし安心課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターの運営（相談内容により、関係機関と連携している。）
ケアラー・ヤングケアラーの支援	<p>【福祉保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアラー支援条例の制定にあわせポスターを掲示 ・埼玉県ケアラー月間にあわせて上戸田地域交流センターでパネル展を実施 ・ケアラー、ヤングケアラーが利用できる支援一覧を市HPに掲載 ・ケアラーについて理解を深め、早期支援につなげるため研修を実施（参加者74名） ・ケアラーに対する支援体制の構築を図り、適切な対応を行うため「ケアラー支援調整連絡会」を設置（チャットシステムの活用・対面会議2回） <p>【親子健やか室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーコーディネーターを配置し、年3回各小中学校に訪問。ヤングケアラー支援の周知、早期発見、早期支援の開始等の連携を実施 ・ヤングケアラーの支援の実施（面談、家庭訪問等） ・要保護児童対策地域協議会のケースとして進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議にてヤングケアラー支援の講演会を実施 <p>【教育政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月にヤングケアラー支援スタートブックを市内各小・中校に1冊ずつ送付及び周知。 ・6月にヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック及び、ヤングケアラー気付きツール、子供向け説明資料を市内各小・中校へ送付及び周知。 ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会に教育政策室担当者1名参加（8月3日）。戸田東小学校、美笹中学校からも教諭1名ずつ参加。 ・12月に市内小学校4年生、中学校1年生を対象にヤングケアラーハンドブックの配布及び周知。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
複合的な課題を抱える方に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりやホームページにおいてコミュニティソーシャルワーカーの役割を周知した。 ・年齢問わず誰もが気軽に行ける“おしゃべりサロン”を年9回開催した。 ・8050問題などのひきこもりで悩む家族や、不登校で悩む家族が一人で抱えず、気軽に話せる場として“とまり木サロン”を年3回開催した。
民生委員との連携、協力	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の役員会と全体会に出席した。 ・地区民協総会において、コミュニティソーシャルワーカーの役割や社会福祉協議会の役割について説明を行い、連携を深めるとともに、事例検討を行った。 ・民生委員と協力して食料支援を夏と冬に実施した。 ・主任児童委員との会議を実施し、お互いの役割を理解し、連携について共有した。
相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金の貸付、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、ボランティアセンター等に入ったそれぞれの相談について担当間で共有し、より適切な支援につなげた。